令和５年10月１日以降の認定申請分から、新型コロナウイルス感染症の発生に起因するセーフティネット保証４号は、資金使途が借換（借換資金に追加融資資金を加えることは可）に限定されます。ご確認のうえ、以下にチェックをお願いします。

* 当該申請は既存融資の借換を目的とした申請です。

様式第４－②

|  |
| --- |
| 中小企業信用保険法第２条第５項第４号の規定による認定申請書令和　　年　　月　　日新見市長　様住　所名　称代表者　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　私は、新型コロナウイルス感染症の発生に起因して、下記のとおり、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第２条第５項第４号の規定に基づき認定されるようお願いします。記１　事業開始年月日　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　　月　　　日２（１）売上高等　　（イ）最近１か月間の売上高等減少率　　　　　　％（実績）Ｂ―Ａ　　　　　　　Ｂ　　×100　　　　Ａ：災害等の発生における最近１か月間の売上高等　　　　　　　　　　　　　円Ｂ：Ａの期間に対応する前年１か月間の売上高等　　　　　　　　　　　　　円（ロ）最近３か月間の売上高等の実績見込み減少率　　　　　　％（実績見込み）（Ｂ＋Ｄ）―（Ａ＋Ｃ）　　　　　　　　　　Ｂ＋Ｄ　　　　　×100　　　　Ｃ：Ａの期間後２か月間の見込み売上高等　　　　　　　　　　　　　円Ｄ：Ｃの期間に対応する前年の２か月間の売上高等　　　　　　　　　　　　　円３　売上高等が減少し、又は減少すると見込まれる理由 |

（留意事項）

　①　本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

②　市長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

|  |
| --- |
| 新　商　第　　　　　号　　令和　　年　　月　　日　　申請のとおり相違ないことを認定します。 　　 認定者　新見市長　（注）本認定書の有効期間：令和　　年　　月　　日から令和　　年　　月　　日まで |